

⑤ 都市施設

C0501_都市施設の位置、内容等

本市の都市計画道路は、6路線（総延長 15,780m）を都市計画決定しており、都市計画公園は、総合公園が1箇所、街区公園が6箇所の計7公園（総面積 19.79ha）を都市計画決定している。

その他の都市施設は、公共下水道は 1,073ha を計画区域としているほか、下水処理施設として東部浄化センター（2.0ha）、ごみ処理施設として東部クリーンセンター（0.88ha）を都市計画決定している。

表５－１ 都市計画道路の指定状況

資料：東御市建設課

決定年月日（注1）	都 市 施 設 名 称	都 市 計 画 決 定 事 項	事業期間（注２）	備 考
S53. 1. 30	3. 3. 1 滋野・和線	延長 6,920 m 幅員 25 m		完成率0%
S53. 1. 20	3. 5. 2 本海野・海善寺線	延長 1,330 m 幅員 12 m		完成率0%
S53. 1. 19	3. 4. 3 常田・東町線	延長 1,950 m 幅員 16 m		供用開始 H8. 11. 14 改良済み延長 2,100m 完成率100%
H 9. 3. 6		延長 1,960 m 幅員 16 m		
H10. 6. 25		延長 2,100 m 幅員 16 m		
S53. 1. 19	3. 5. 4 大石・新張線	延長 1,670 m 幅員 12 m		完成率0%
S53. 1. 19	3. 4. 5 田中・牧家線	延長 3,450 m 幅員 18.16 m 駅前広場 2,500㎡		改良済延長 1,082m 完成率31.3%
H 9. 3. 6		延長 3,450 m 幅員 18.16 m 駅前広場 2,500㎡		
S53. 1. 19	3. 4. 6 稲荷町線	延長 320 m 幅員 18 m		
H. 9. 3. 6		延長 310 m 幅員 18 m		完成率0%
		総延長 15,780m		全体完成率20.2%
H. 16. 4. 1	上記6路線	町村合併に伴う名称変更等		

表５－２ 都市計画公園の指定状況

資料：東御市建設課

決定年月日（注1）	都 市 施 設 名 称	都 市 計 画 決 定 事 項	事業期間（注２）	備 考
S54. 7. 7	2. 2. 1 不動公園	0.28 ha 街区公園	S54. 10. 6～S55. 3. 31	供用開始 S55. 3. 31
S56. 3. 11	2. 2. 2 伊豆宮公園	0.46 ha 街区公園	S56. 10. 23～S57. 3. 25	供用開始 S57. 4. 3
S57. 3. 10	2. 2. 3 城ノ前公園	0.13 ha 街区公園	S57. 6. 23～S57. 8. 1	供用開始 S57. 8. 7
S59. 7. 5	2. 2. 4 田町公園	0.08 ha 街区公園	S59. 8. 29～S60. 3. 29	供用開始 S60. 4. 1
S61. 8. 9	2. 2. 5 西宮公園	0.27 ha 街区公園	S61. 10. 2～S62. 3. 30	供用開始 S62. 4. 1
S62. 2. 28	2. 2. 6 原公園	0.27 ha 街区公園	S62. 10. 1～S63. 3. 30	供用開始 S63. 4. 1
S62. 7. 2	5. 5. 1 東御中央公園	18.3 ha 総合公園	S63. 2. 1～H 5. 3. 31	供用開始 H14. 4. 1
H16. 4. 1	上記7公園	町村合併に伴う名称変更		
		総面積 19.79ha		

表５－３ その他の都市施設の整備状況

資料：東御市建設課

決定年月日（注1）	都 市 施 設 名 称	都 市 計 画 決 定 事 項	事業期間（注２）	備 考
S59. 10. 18	下水道	計画区域面積 670ha		事業認可 145ha
S63. 7. 6		東部第一幹線ルート変更		事業認可 262ha
H 6. 9. 30		計画区域面積拡大 805ha		事業認可 790ha
H11. 10. 21		計画区域面積拡大 842ha		事業認可 1,073ha
H16. 4. 1		町村合併に伴う名称変更		
H31. 3. 28		計画区域面積拡大 990ha		
R 3. 3. 29		計画区域面積拡大 1,073ha		
S59. 10. 18	東部町浄化センター	面積 1.7ha		
H16. 4. 1	東部浄化センター	町村合併に伴う名称変更		
H29. 3. 27	東部浄化センター	面積 2.0ha		
S53. 1. 20	東部町塵介焼却場	ゴミ焼却場 面積0.5ha 処理能力 20t/日		
H 2. 10. 30	東部町クリーンセンター	名称及び面積変更 面積 0.88ha		
H16. 4. 1	東部クリーンセンター	町村合併に伴う名称変更		

注1）当初決定・大規模な変更及び平成7年以降の決定を古い順に記入する。

注2）○左側に事業開始年月日右側に事業完了年月日を記入。現在事業中のものは許可を受けた事業期間を記入する。

事業に着手されていないものは記入しない。また、計画決定時に既に完成しているものについては事業期間は記入せずその旨を備考欄に記入する。

○区間・区域別に事業化されているものは、区間・区域別の事業期間を記入し、備考欄に区間・区域を記入する。